

パブリックコメントの実施

◎ 目的

広く市民の意見を市の仕事に反映させる必要があるときに実施するものです。市の作成した素案を示し、その素案に対し市民から書面等で意見を募ります。

提出された意見は、意見の概要と意見に対する市の考え方を広報誌等で公表します。

◎ 意見提出者

- ①市内に住んでいる方
- ②市内で働いている方
- ③市内で学んでいる方
- ④市内に事業所がある法人やその他の団体

◎ 意見募集期間

平成27年1月15日 から 平成27年2月3日 まで（20日間）

◎ 意見提出方法

書面（様式自由）による提出

※封書、ファクシミリ、電子メール、録音テープ（記録性の確保可能なもの）、直接提出、意見箱（公表場所に設置）への投函のいずれか

※意見提出者は、住所・氏名を記入のこと（住所・氏名の公表は行わないが、記入のない意見には回答できない場合がある）

◎ 公表場所（供覧・閲覧）

- ・市役所行政情報コーナー
- ・市役所山部、東山支所
- ・文化会館
- ・図書館
- ・担当窓口（福祉支援課）

◎ 周知の方法

- ・ホームページ掲載
- ・広報ふらの1月お知らせ版掲載